



第70号  
令和6年10月15日  
発行者  
綾瀬市身体障害者  
福祉協会

### ●車いす部会の親睦会とイベント参加

前田 多栄子

九月十三日の午前中に綾瀬市中央公民館の会議室で「車いす部会」の親睦会を行いました。一年ぶりの親睦会だったこともあり、ボリウム満点の出前のお弁当に舌鼓を打ちながら、それぞれの近況や世間話に花が咲きました。

そして、午後からは隣のオーエンス文化会館の小ホールで行われた令和六年度公民館講座の「コーヒーとともに楽しむ長岡花火」に全員で参加しました。この講座は市内在住の十六歳以上の障害者を優先に開催されたイベントでした。

第一部の「コーヒーの淹れ方、楽しみ方」では、講師にバリスタ（カフェなどでコーヒーを淹れるプロ）をお招きして、コーヒーの基礎知識、テイステイング、水出しアイスコーヒー作りの体験などを行いました。

まず、コーヒーの基礎知識として六つのメリット（ダイエット効果・アンチエイジング効果・リラックス効果・脳の活性化・二日酔い予防・消化促進）などについてお話を伺ってから、実際に水出しアイスコーヒー作りの体験が始まるとホール全体に

コーヒーの良い香りが漂いました。体験で作った水出しアイスコーヒーは冷蔵庫で八〜十二時間経たないと飲めないため、翌日に楽しむようにそれぞれ持ち帰りましたが、その後にコーヒーメーカーで作ったコーヒーが皆に振る舞われました。

休憩を挟んでの第二部では「映像と音で誰もが楽しむ長岡花火」で、昨年行われた「慰霊・復興・平和を祈る長岡花火」を映像と音で鑑賞しました。小ホールの大きなスクリーンで見る花火の映像と音はとても迫力がありました。

午前後と長時間でしたがお腹と心も満たされて、とても楽しい一日を過ごしました。またこのような機会があると嬉しいな〜と思いました。



### ■職場で虐待を受けた障害者 昨年度761人

NHKニュース 9月7日

賃金の未払いや暴言など職場で虐待を受けた障害者は昨年度761人で、前の年度より105人増えたことが厚生労働省の調査でわかりました。新型コロナウイルスからの経済活動の回復で障害者の就業機会が増えていることなどが要因とみられます。

厚生労働省は職場で働く障害者が事業主や上司などから受けた虐待について毎年、調査しています。

その結果、昨年度、虐待を受けたと認められた障害者は全国で761人と、前の年度に比べて105人多く、3年連続の増加となりました。

虐待が確認された企業などは447あり、このうちの77%が従業員50人未満と小規模な事業所で、業種別では「医療・福祉」や「製造業」が多かったということです。

また、虐待の種類では賃金の未払いや、最低賃金を下回る違法な賃金で働かされたといった「経済的虐待」

が659人と最も多く、全体のおよそ80%を占めました。

次いで、暴言や差別的発言などの「心理的虐待」が71人、暴力を振るわれるといった「身体的虐待」が31人などとなりました。

厚生労働省は「新型コロナウイルスからの経済活動の回復で障害者の就業機会や1人当たりの労働時間が増えていくことが虐待の増加につながっているとみられる。引き続き、事業者に対して指導や啓発を行い虐待の防止に取り組むたい」としています。



### ■入所施設など空きなく 待機の障害者

NHKニュース 9月19日

障害がある人の入所施設などに空きがなく待機している人の実態を明らかにするため、厚生労働省は、来月にも都道府県などを対象に待機者の状況の調査を行う方針を決めました。

障害がある人で、大規模な「入所施設」や少人数で暮らす「グループホーム」への利用を希望しているけれども待機状態にある人は、2人がことし専門家と共同で全国のすべての都道府県と市町村などに行ったアンケート調査では、全国に少なくとも延べ2万2000人余りいると見られています。

こうしたことを踏まえ、厚生労働省は待機者の実態を把握するため、すべての都道府県や政令指定都市、それに中核市を対象に、「入所施設」への待機者の状況についての調査を10月にも行う方針を決めました。

調査では、待機者の有無を把握しているかどうかのほか、待機者の中にはすぐに入所したい人や将来的な利用を希望している人などばらつきがあることから、自治体が待機者をどのように定義しているかや、待機者を把握

**■手話でデフスポーツを生中継  
当事者が番組作りに参加  
(ろうあ連盟)**

福祉新聞 9月21日

一般財団法人全日本ろうあ連盟は15日、日本初となる手話言語によるデフスポーツ生中継を実施した。当事者である聴覚障害者がアナウンサーや解説などを務めた。

群馬県内で開かれた「第58回全国ろうあ者体育大会」のうち、世界大会やデフリンピックでも好成績を残している女子バレーボールの試合を、県庁（前橋市）にあるスタジオからユーチューブで生中継した。卓球とサッカーの試合は録画中継で放送した。



試合の得点経過や選手の動きなど、一般的なスポーツ中継では音声で表現するものを手話に置き換えた。また、障害のない人でも楽しめるよう、手話を音声に変換するなど工夫を凝らした。

アナウンサーや解説者は、手話言語アナウンサー、同解説者、同通訳者養成研修を修了した当事者だ。特に、解説の信田光宣さんは、デフバレー選手だったことを生かし「今までレフトサイドから攻めていました。が、意表をつけてライトサイドからの攻撃に切り替えました」といった専門的で分かりやすい説明を随所に入れていた。

試合会場にも養成研修を修了した当事者があり、セット間の休憩時間に試合の流れを説明したり、試合終了後には監督、選手にインタビューしたりと一般的なスポーツ中継に引けを取らない内容となった。

ろうあ連盟の山根昭治理事・本部事務所長は手話で「2025年のデフリンピック開催に向け、障害の有無に関係なく楽しめるスポーツ中継づくりを進め、デフリンピックの知名度向上にも貢献したい」としている。



**■神奈川県障害者施策審議会  
「障害当事者部会」**

東京新聞 8月1日

神奈川県障害者支援のあり方を専門家が議論する「県障害者施策審議会」のうち、障害者だけで構成する「障害当事者部会」の第2回会合が7月30日、県庁で開かれた。

「政策の影響を受ける当事者から意見を聞くべきだ」とする黒岩祐治知事の意向で1月に設置され、この日は出席者から県の政策への厳しい指摘が相次いだ。



「県に取り組んでほしいこと」をテーマにした討議では、視覚と聴覚の両方に障害のある委員が「盲ろう者の定義が決まっていないせいで、社会参加が進まない」と問題提起した。別の委員からは「当事者が抱える生きづらさについて、絵や文章などにして可視化したい」などの要望も出た。

県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく基本計画を巡っては、県が約300ページの内容を要約した8ページほどの概要版作成を提案したが、出席者は「受け取り手をどう想定しているのか」「(わずかな分量に)どうまとめるのか」などと質問。「概要版には、点字と音声も必要だ」との意見も出た。

このほか、意思疎通が難しい障害者の意向をくみ取る「意思決定支援」の手法を学ぶ研修について、「講師に障害当事者がいない。入れるべきだ」などの声があった。県の政策の進展度合いを測る指標に関しては「障害のある人が不便や危険を感じる割合」など複数案が示されたが、意旨集約には至らなかった。



県は10月の次回会合で、今回の指摘を踏まえた基本計画概要版や、政策の修正案を提示する。

今年の夏は例年にない猛暑の日々が続きましたが、十月の雨が聞こえる頃になってようやく秋の気配が感じられるようになりましたね。皆さんは体調を崩さずに猛暑の夏を乗り切れましたでしょうか？

今月は、綾瀬市社会福祉協議会が開催する「福祉ふれあい祭り」を皮切りに多くの行事が始まります。同封した別紙のパンフレットをよくご覧いただきまして、皆さんのご参加をよろしくお願ひします。

季節の変わり目ですので、風邪などひかれませぬようにお身体ご自愛下さい。

西川 和朗